

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 累計期間	第83期 第2四半期 会計期間	第82期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(千円)	14,072,499	7,678,595	25,235,397
経常利益(千円)	1,395,613	685,300	2,423,876
四半期(当期)純利益(千円)	496,050	200,702	1,262,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数(千株)	-	19,164	19,164
純資産額(千円)	-	16,096,168	16,050,767
総資産額(千円)	-	24,579,582	24,184,424
1株当たり純資産額(円)	-	840.50	838.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.90	10.48	65.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	15.0	15.0	30.0
自己資本比率(%)	-	65.49	66.37
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	436,712	-	273,267
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	489,969	-	699,807
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	411,205	-	623,219
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	610,077	1,125,554
従業員数(人)	-	302	299

(注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	302 [234]
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、平均臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を含む)は[]内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	当第2四半期会計期間 (20.9~20.11) 金額(千円)
自動調節弁	2,416,924
バタフライ弁	2,777,110
遠隔操作装置	2,211,433
計	7,405,467

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

当第2四半期会計期間 (20.9~20.11)(千円)
2,633,918

(2) 受注の状況

当第2四半期会計期間における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	当第2四半期会計 期間 (20.9~20.11) 受注高(千円)	当第2四半期会計 期間末(20.11) 受注残高(千円)
自動調節弁	2,454,249	6,536,408
バタフライ弁	2,937,963	11,875,374
遠隔操作装置	2,327,429	9,852,210
計	7,719,641	28,263,992

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主ですが、一部は商社を通しても販売しております。

品種別	当第2四半期会計期間 (20.9～20.11) 販売高(千円)	販売構成比(%)
自動調節弁	2,490,720	32.4
バタフライ弁	2,862,649	37.3
遠隔操作装置	2,294,389	29.9
不動産賃貸収入	30,837	0.4
計	7,678,595	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 当第2四半期会計期間の主要な輸出先、輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

また、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	当第2四半期会計期間 (20.9～20.11)	
	金額(千円)	比率(%)
中国(香港)	1,001,350	56.1
韓国	713,027	40.0
台湾	36,759	2.1
その他	32,018	1.8
計	1,783,155 (23.22%)	100.0

3. 当第2四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (20.9～20.11)	
	金額(千円)	比率(%)
三菱重工業(株)	977,133	12.8
康立發展有限公司	933,447	12.2

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国におけるサブプライムローン破綻に端を発する金融危機が世界的な広がりを見せる中で、実体経済にも急速にその影響が及び、自動車産業の減産や販売不振、消費不況、民間設備投資の減少、さらには雇用面でも派遣労働者の解雇が社会問題となるなど、本格的な不況の様相を呈してまいりました。原油や資源・素材価格の高騰は収まりつつありますが、為替面での急激な円高や株式市場の低迷による金融市場の収縮等もあり、わが国を取り巻く環境はさらに厳しくなるとともに不透明さを増してまいりました。

このような経営環境にあって当社は、主要な販売先であり数年先までの豊富な受注残を抱えております造船業界において、積極的な受注活動を展開いたしました。一方陸上部門では、実績のあるガスタービン用バルブや、CO₂を排出しないことで改めて脚光をあびる原子力発電プラント関連の受注にも注力いたしました。また、社内生産部門におきましては、新年度より本格稼働に入りました。工程管理の精度アップと生産性向上を目指したコンピューターシステム（新NAPS）も、切り替え時の混乱の解消に鋭意努力を重ねたことにより、徐々に収束に向かってまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間における受注高では、7,719百万円となり、売上高を上回るかなり高水準の受注を獲得することができました。品別では、自動調節弁2,454百万円、バタフライ弁2,938百万円、遠隔操作装置2,327百万円となり、自動調節弁とバタフライ弁ではまずまずの成績となりました。

売上高では、増産努力を積み重ねた結果7,678百万円を計上し、第2四半期累計期間では計画より6.2%、822百万円上回りました。品別では、自動調節弁2,491百万円、バタフライ弁2,862百万円、遠隔操作装置2,294百万円、不動産賃貸収入31百万円となりました。第2四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて790百万円増の28,264百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で685百万円を計上し順調でありましたが、株式市場の急落を受け特別損失として、投資有価証券評価損336百万円を計上したこともあり、四半期純利益では200百万円となり四半期累計期間では予想数値を下回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益で348百万円を計上しましたが、売上債権の大幅な増加や固定資産の取得、短期借入金の返済により、第1四半期会計期間末に比較して1,474百万円の減少となりました。この結果、当第2四半期会計期間末の資金残高は610百万円でありました。

また、当第2四半期会計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動の結果獲得した資金は144百万円となりました。

これは、主として税引前当期純利益で348百万円を計上しましたが、売上債権の増加が857百万円と大幅な増加となり、減価償却費や有価証券評価損益の非資金取引でカバーした結果、144百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は655百万円であります。

これは、主として固定資産の取得と定期預金の預入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は964百万円となりました。

これは主に、短期借入金の返済によるものであります。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ395百万円増加の24,580百万円となりました。

これは、売上の増加による売上債権の796百万円増加と、生産高の増加傾向に伴う材料手当等により棚卸資産が590百万円増加したことが、主要な要因であります。その一方、株式市場の急落により投資有価証券が807百万円減少しました。負債の部では、一時的な設備資金手当のため短期借入金が700百万円増加しました。

純資産の部では、利益剰余金の増加を株価低落による有価証券評価差額金の減少が打ち消したこと等により、結果的に大きな変動はありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、ありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入致しました。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、

熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力

長年にわたる顧客との強固な信頼関係

創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上させ、上記基本方針を実現するため、品質管理体制の確立に向けた取組みとして、米国機械学会（ASME）の認定やISO9001の認証の取得による、顧客からの信頼に耐えうる製品の供給体制の確立や、NAPS(NAKAKITA Production Control System)と称する、設計出図から調達、入在庫、加工、組立、検査に至る一連の生産管理システムの効率的な運用等を実施しております。加えて、次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組みとして、株式会社ササクラとの業務提携により、今後の建造の増加が期待されるLNG船のカーゴライン用超低温バタフライ弁を開発し、平成19年5月期より受注を開始しましたが、平成20年5月期には約2億円の売上を計上しました。また陸上分野では、需要の伸長著しいガスタービン向けバルブに関し、燃料供給バルブの高応答アクチュエーター（駆動部）を欧州メーカーとの提携により開発し、バルブと一体で販売する計画を押し進めております。

さらに、当社は、平成18年9月に外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置し、内部監査室とも連動しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を更に強化することを目的として、第81回定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任いたしました。これらの施策により、経営監視機能の強化を図り、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、平成19年8月29日開催の第81回定時株主総会において、本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、ご賛同を得ました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、当該買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項などが付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権の行使に際して出資される財産の、株式1株あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81回定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認をいただきましたので、第81回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなります。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません）。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 2 の取組み）について

当社の、品質管理体制の確立に向けた取組み及び次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組み、ならびにコーポレート・ガバナンス強化のためのコンプライアンス委員会の設置や社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2 の取組み）について

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第81回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、第81回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた結果3年間更新されたこと、その上、当社株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	-
計	19,164,000	19,164,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	-	19,164	-	1,150,000	-	515,871

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮田 彰久	大阪市福島区	2,783	14.52
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27-2	397	2.08
計	-	8,541	44.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,087,000	19,087	-
単元未満株式	普通株式 64,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	19,087	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権1個)含まれています。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	13,000	-	13,000	0.1
計	-	13,000	-	13,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月
最高(円)	1,080	876	659	651	620	535
最低(円)	875	600	590	590	440	470

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納 功氏による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,102,077	2,610,554
受取手形及び売掛金	11,819,554	11,022,707
製品	1,099,845	875,228
原材料	1,720,580	1,629,860
仕掛品	1,216,907	941,501
その他	914,831	973,832
貸倒引当金	61,480	57,770
流動資産合計	18,812,318	17,995,915
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,549,166	1,549,166
その他	2,043,363	1,827,831
有形固定資産合計	3,592,529	3,376,997
無形固定資産	323,091	279,414
投資その他の資産		
投資有価証券	1,129,229	1,936,833
その他	724,572	597,570
貸倒引当金	2,157	2,306
投資その他の資産合計	1,851,643	2,532,097
固定資産合計	5,767,264	6,188,509
資産合計	24,579,582	24,184,424
負債の部		
流動負債		
支払手形	569,627	983,511
買掛金	3,565,368	3,394,966
短期借入金	2,570,000	1,870,000
賞与引当金	282,000	286,000
役員賞与引当金	28,520	30,410
未払法人税等	375,410	497,940
その他	509,036	392,889
流動負債合計	7,899,964	7,455,718
固定負債		
退職給付引当金	500,470	573,188
役員退職慰労引当金	73,980	95,750
その他	9,000	9,000
固定負債合計	583,450	677,938
負債合計	8,483,414	8,133,657

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	13,503,236	13,294,452
自己株式	6,368	6,148
株主資本合計	16,126,455	15,917,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,287	132,876
評価・換算差額等合計	30,287	132,876
純資産合計	16,096,168	16,050,767
負債純資産合計	24,579,582	24,184,424

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年11月30日)
売上高	14,072,499
売上原価	11,561,229
売上総利益	2,511,270
販売費及び一般管理費	1,115,095
営業利益	1,396,174
営業外収益	
受取利息及び配当金	41,235
雑収入	6,964
営業外収益合計	48,199
営業外費用	
支払利息	14,597
為替差損	20,115
雑損失	14,048
営業外費用合計	48,760
経常利益	1,395,613
特別損失	
投資有価証券評価損	533,090
特別損失合計	533,090
税引前四半期純利益	862,522
法人税等	366,472
四半期純利益	496,050

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	7,678,595
売上原価	6,389,175
売上総利益	1,289,419
販売費及び一般管理費	572,095
営業利益	717,324
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,336
雑収入	3,658
営業外収益合計	18,994
営業外費用	
支払利息	8,157
為替差損	30,240
雑損失	12,619
営業外費用合計	51,018
経常利益	685,300
特別損失	
投資有価証券評価損	336,322
特別損失合計	336,322
税引前四半期純利益	348,978
法人税等	148,275
四半期純利益	200,702

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	862,522
減価償却費	195,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,560
賞与引当金の増減額(は減少)	4,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,890
退職給付引当金の増減額(は減少)	72,718
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,770
受取利息及び受取配当金	41,235
支払利息	14,597
有形固定資産除却損	12,709
有形固定資産売却損益(は益)	26
投資有価証券評価損益(は益)	533,090
売上債権の増減額(は増加)	796,846
たな卸資産の増減額(は増加)	590,743
前渡金の増減額(は増加)	6,000
仕入債務の増減額(は減少)	243,481
その他	171,781
小計	27,265
利息及び配当金の受取額	40,945
利息の支払額	15,922
法人税等の支払額	489,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	7,000
投資有価証券の取得による支出	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	467,615
有形固定資産の売却による収入	9
敷金及び保証金の差入による支出	12,000
その他	3,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	489,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	700,000
配当金の支払額	288,574
自己株式の取得による支出	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	411,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	515,476
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,554
現金及び現金同等物の四半期末残高	610,077

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	事業年度に係る減価償却費の額を按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
税金費用の計算	<p>当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末 (平成20年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,701,015千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,573,780千円
2 受取手形裏書譲渡高 269,848千円	2 受取手形裏書譲渡高 295,188千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃荷造費 347,942千円
給料手当 253,618
賞与引当金繰入額 76,000
役員賞与引当金繰入額 28,520

当第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃荷造費 180,929千円
給料手当 125,801
賞与引当金繰入額 39,234
役員賞与引当金繰入額 13,820

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年11月30日現在)
現金及び預金勘定 2,102,077千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,492,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物
現金及び現金同等物 610,077千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,164,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 13,251株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,266	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月13日 取締役会	普通株式	287,261	15.0	平成20年11月30日	平成21年2月6日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
株式	993,661	942,595	51,066
合計	993,661	942,595	51,066

(注) 上記取得原価は、減損処理を行った後の金額であり、その減損処理額は533,090千円であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満下落した状態が2期以上継続した場合には、回復可能性等を検討し、回復可能性が乏しいと判断されたときは、減損処理を行っております。

- (デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

- (持分法損益等)
該当事項はありません。

- (ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		前事業年度末 (平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	840.50円	1株当たり純資産額	838.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	25.90円	1株当たり四半期純利益金額	10.48円
(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25.90	10.48
四半期純利益(千円)	496,050	200,702
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	496,050	200,702
期中平均株式数(千株)	19,150,905	19,150,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年1月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....287,261千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年2月6日

(注) 平成20年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

株式会社中北製作所
取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第83期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。